

【5月分】

飼養衛生管理基準自己点検をお願いします！

報告期限：5月7日（火）

あたたかくなってまいりましたが、5月までがハイリスクシーズンです。引き続き警戒をおねがいします。

鳥インフルエンザの症状



沈うつ
顔の腫れ

とさか・足の内出血



急な死亡が特徴です。感染が広がりに次々と死んでいきます。

発症したら治療はできません。

疑わしい症状は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

発生予防のために重要な項目

■衛生管理区域出入口
手指消毒、専用服、専用くつ着用

■家きん舎（鳥小屋）
再度の手指消毒
家きん舎専用くつ着用



■車のタイヤ等の消毒
車で飼育場所に入る場合



■ネット、金網等の設置

■ネズミ、害虫対策

愛玩用であっても実施が必要です。
自己チェックいただき結果を送ってください。

（添付はがき、しがネット受付サービス等）

滋賀県家畜保健衛生所

（本所）

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

（北西部支所）

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯080-6176-8052